

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【公開番号】特開2017-143067(P2017-143067A)

【公開日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【年通号数】公開・登録公報2017-031

【出願番号】特願2017-38112(P2017-38112)

【国際特許分類】

H 05 B	33/04	(2006.01)
G 09 F	9/30	(2006.01)
H 01 L	51/50	(2006.01)
H 05 B	33/14	(2006.01)
H 05 B	33/02	(2006.01)
H 01 L	27/32	(2006.01)

【F I】

H 05 B	33/04	
G 09 F	9/30	3 2 0
G 09 F	9/30	3 6 5
H 05 B	33/14	A
H 05 B	33/14	Z
H 05 B	33/02	
H 01 L	27/32	

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月23日(2017.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の基板と、
 前記第1の基板上方のE L素子と、
 前記E L素子上方の接着剤と、
 前記接着剤上方の第2の基板と、を有し、
 前記接着剤は、スペーサを有し、
 前記スペーサは、酸化バリウムを有することを特徴とする発光装置。

【請求項2】

第1の基板と、
 前記第1の基板上方のE L素子と、
 前記E L素子上方の樹脂膜と、
 前記樹脂膜上方の接着剤と、
 前記接着剤上方の第2の基板と、を有し、
 前記接着剤は、スペーサを有し、
 前記スペーサは、酸化バリウムを有することを特徴とする発光装置。

【請求項3】

第1の基板と、
 前記第1の基板上方のE L素子と、

前記 E L 素子上方の接着剤と、
前記接着剤上方の第 2 の基板と、を有し、
前記接着剤は、スペーサを有し、
前記スペーサは、酸化バリウムを有し、
前記第 1 の基板及び前記第 2 の基板は、同じ材料を有することを特徴とする発光装置。

【請求項 4】

第 1 の基板と、
前記第 1 の基板上方の E L 素子と、
前記 E L 素子上方の樹脂膜と、
前記樹脂膜上方の接着剤と、
前記接着剤上方の第 2 の基板と、を有し、
前記接着剤は、スペーサを有し、
前記スペーサは、酸化バリウムを有し、
前記第 1 の基板及び前記第 2 の基板は、同じ材料を有することを特徴とする発光装置。

【請求項 5】

第 1 のガラス基板と、
前記第 1 のガラス基板上方の E L 素子と、
前記 E L 素子上方の接着剤と、
前記接着剤上方の第 2 のガラス基板と、を有し、
前記接着剤は、スペーサを有し、
前記スペーサは、酸化バリウムを有することを特徴とする発光装置。

【請求項 6】

第 1 のガラス基板と、
前記第 1 のガラス基板上方の E L 素子と、
前記 E L 素子上方の樹脂膜と、
前記樹脂膜上方の接着剤と、
前記接着剤上方の第 2 のガラス基板と、を有し、
前記接着剤は、スペーサを有し、
前記スペーサは、酸化バリウムを有することを特徴とする発光装置。

【請求項 7】

第 1 のプラスチック基板と、
前記第 1 のプラスチック基板上方の E L 素子と、
前記 E L 素子上方の接着剤と、
前記接着剤上方の第 2 のプラスチック基板と、を有し、
前記接着剤は、スペーサを有し、
前記スペーサは、酸化バリウムを有することを特徴とする発光装置。

【請求項 8】

第 1 のプラスチック基板と、
前記第 1 のプラスチック基板上方の E L 素子と、
前記 E L 素子上方の樹脂膜と、
前記樹脂膜上方の接着剤と、
前記接着剤上方の第 2 のプラスチック基板と、を有し、
前記接着剤は、スペーサを有し、
前記スペーサは、酸化バリウムを有することを特徴とする発光装置。

【請求項 9】

第 1 のプラスチックフィルムと、
前記第 1 のプラスチックフィルム上方の E L 素子と、
前記 E L 素子上方の接着剤と、
前記接着剤上方の第 2 のプラスチックフィルムと、を有し、
前記接着剤は、スペーサを有し、

前記スペーサは、酸化バリウムを有することを特徴とする発光装置。

【請求項 10】

第1のプラスチックフィルムと、

前記第1のプラスチックフィルム上方のEL素子と、

前記EL素子上方の樹脂膜と、

前記樹脂膜上方の接着剤と、

前記接着剤上方の第2のプラスチックフィルムと、を有し、

前記接着剤は、スペーサを有し、

前記スペーサは、酸化バリウムを有することを特徴とする発光装置。

【請求項 11】

第1の基板と、

前記第1の基板上方のEL素子と、

前記EL素子上方の接着剤と、

前記接着剤上方の第2の基板と、を有し、

前記接着剤は、スペーサを有することを特徴とする発光装置。